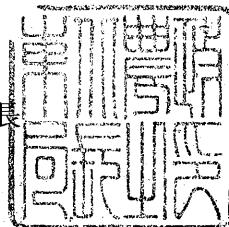


27北整第151号
平成27年4月15日

岩手県知事 殿

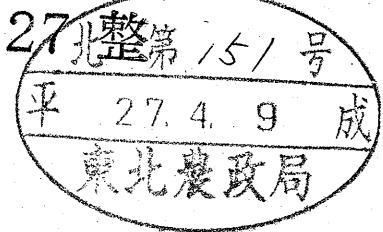
東北農政局長



水利施設整備事業（農地集積促進型）実施要綱の制定について

のことについて、別紙写しのとおり、平成27年4月9日付け26農振第2053号をもって、農林水産事務次官から通知がありましたので、御了知の上、本事業の適切な実施につき御配慮をお願いします。





写

26 農振第 2053 号
平成 27 年 4 月 9 日

東 北 農 政 局 長 殿

農林水産事務次官

水利施設整備事業（農地集積促進型）実施要綱の制定について

平成 27 年度当初予算が平成 27 年 4 月 9 日に成立したことに伴い、別添のとおり水利施設整備事業（農地集積促進型）実施要綱が制定されたので、御了知の上、本事業の適切かつ円滑な実施に特段の御配慮をお願いする。

なお、貴局管内の各県知事に対しては、貴職から通知するとともに、本事業の実施につき適切な御指導をお願いする。

以上、命により通知する。

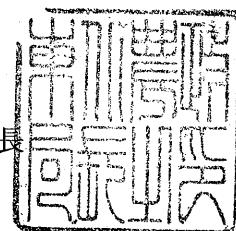


27北整第152号

平成27年4月15日

岩手県知事 殿

東北農政局長



水利施設整備事業（農地集積促進型）実施要領の制定について

のことについて、別紙写しのとおり、平成27年4月9日付け26農振第2051号をもって、農村振興局長から通知がありましたので、御了知の上、本事業の適切な実施につき御配慮をお願いします。





写

26 農振第2051号

平成27年4月9日

東北農政局長 殿

農村振興局長

水利施設整備事業（農地集積促進型）実施要領の制定について

平成27年度当初予算が平成27年4月9日に成立したことに伴い、別添のとおり水利施設整備事業（農地集積促進型）実施要領が制定されたので、御了知の上、本事業の適切かつ円滑な実施に特段の御配慮をお願いする。

なお、貴局管内の各県知事に対しては、貴職から通知するとともに、本事業の実施につき適切な御指導をお願いする。

